

単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

2017年度実績

(表3-3)

学部・学科	認定者数 (A)	大学・短大・高専等		その他		1人当たり平均 認定単位数 (B+C) / A	
		認定単位数 (B)		認定単位数 (C)			
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外		
神学部	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	0	
文学部	文化歴史学科	3	0	0	0	17	6
	総合心理科学科	3	0	0	0	13	4
	文学言語学科	10	0	0	0	29	3
計	16	0	0	0	59	4	
社会学部	社会学科	1	0	12	0	0	12
計	1	0	12	0	0	12	
法学部	法律学科	38	0	39	55	42	4
	政治学科	20	4	30	30	2	3
計	58	4	69	85	44	3	
経済学部		202	0	0	0	874	4
計	202	0	0	0	874	4	
商学部		354	0	0	882	658	4
計	354	0	0	882	658	4	
理工学部	数理科学科	2	0	0	0	7	4
	物理学科	0	0	0	0	0	0
	先進エネルギーナノ工学科	4	0	0	0	23	6
	化学科	1	0	2	0	0	2
	環境・応用化学科	1	0	0	0	9	9
	生命科学科	2	0	0	0	7	4
	生命医化学科	3	0	0	0	24	8
	情報科学科	10	0	2	18	12	3
人間システム工学科	7	0	0	6	22	4	
計	30	0	4	24	104	4	
総合政策学部	学科選択前	11	0	0	82	0	7
	総合政策学科	4	48	0	0	0	12
	メディア情報学科	2	4	0	0	0	2
	都市政策学科	1	2	0	0	0	2
	国際政策学科	16	182	0	0	0	11
計	34	236	0	82	0	9	
人間福祉学部	社会福祉学科	3	0	10	0	0	3
	社会起業学科	7	0	37	0	8	6
	人間科学科	2	0	12	0	4	8
計	12	0	59	0	12	6	
教育学部	教育学科	12	0	0	0	24	2
計	12	0	0	0	24	2	
国際学部	国際学科	266	116	15	20	2,444	10
計	266	116	15	20	2,444	10	
合計	985	356	159	1,093	4,219	6	

[注] 1 原則として、大学設置基準第29条及び第30条で規定された「大学以外の教育施設等における学修」と「入学前の既修得単位等の認定」に該当するものを記載してください。
ただし、上記には該当しないものの、単位互換協定以外で学生が国内外の大学において履修した授業科目の単位を自大学の単位として認定している場合は、本表の「大学・短大・高専等」欄に含めてください。

- 「大学・短大・高専等」欄には、大学、短期大学または高等専門学校等の専攻科における学修を、「その他」欄には、「大学設置基準第29条第1項の規定により、大学が単位を与えることのできる学修を定める件」(平成19年文部科学省告示第146号)に定められた学修を記載してください。
- 2017年度の実績を記入してください。
- 編入学生については、本表に含めないでください。

[KG注] 1. 総合政策学部は2年生で学科を選択する。
2. 本調査項目における「単位互換協定に基づく単位認定」の定義は「相手先機関と何らかの協定を交わし、単位認定を行っていること」とする。
例: 「国連ユースボランティア実習」「国際社会貢献実習」「認定留学、海外インターンシップ」等の科目については、大学独自に単位認定を行っている科目として「大学・短大・高専等」の欄に算入する。
3. 英語中期留学、インドネシア交流セミナー等学則上の科目として設置しているプログラムで素点で評価される科目は算入しない。